

平成26年7月

子宮頸がん予防 HPV ワクチン接種再開の要望

公益社団法人日本産科婦人科学会

理事長 小西郁生

公益社団法人日本産婦人科医会

会長 木下勝之

公益社団法人日本婦人科腫瘍学会

理事長 嘉村敏治

子宮頸がん征圧をめざす専門家会議

議長 野田起一郎

厚生労働省から HPV ワクチン接種勧奨の一時中止勧告が出されてから1年以上が経過しました。厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会が、昨年12月25日、本年1月20日、2月26日と開催され、原因究明のために行うべきデータ収集と専門家による解析を終え、本部会から科学的根拠に基づく見解が表明されました。すなわち、HPV ワクチンの接種後に生じた「広範な疼痛または運動障害」は、ワクチンによる神経障害、薬物中毒、免疫反応によるものではなく、その多くが「心身の反応」と考えられると報告されています。ただし、「心身の反応」という用語に関しては、一般市民、メディアはもとより医療従事者にも、十分に正しく理解されていない、あるいは、さらなる誤解を引き起こした面がありました。

7月4日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会では、接種勧奨の再開は決定されなかったものの、重要な報告と資料の提示がありました。まず、「心身の反応（機能的身体症状）」の専門家からは、この領域における最新の診断と治療の方法が提示され、わが国における理解や適切な取組みがまだまだ十分でないことも指摘されました。また、「心身の反応（機能的身体症状）」に関して、桃井委員による詳細かつ正確な解説資料（資料10）が提示されました。そして、心身の相関を十分に理解した治療体制が必要であること、一方、身体症状だけに焦点を当てた検査や治療では改善は困難であり、不要な検査や治療がさらなる身体症状の増悪や持続を招くことにも注意すべきとの重要な指摘がありました。

また、世界保健機関(WHO)が、昨年6月および12月に続いて、本年3月12日に発表した HPV ワクチンに関する安全声明（参考資料4）も提示されました。これは、HPV ワクチンの効果と安全性を再確認するとともに、日本の現状を危惧する声明です。生物学的実証や疫学的実証のない信頼性の乏しい意見や報告によって HPV ワクチンの危険性が主張されていることを憂慮し、これらは安全で効果的なワクチンの使用を中止することに繋がるな

ど、真に有害なものとなり得ると述べています。そして、HPV ワクチンに関する否定的な宣伝が増加した結果、多くの国の予防接種計画が現実的または潜在的に信用失墜に直面しているため、その安全性を繰り返し伝える必要があることを強調しています。

HPV ワクチンは命を救うワクチンであり、女性とその家族の将来を守るための社会防衛上の重要な手段です。ワクチン接種の際には、その意義と重要性（有効性と安全性）を、被接種者のご家族にきちんとご理解いただくように努めなければなりません。一方で、私たちは、ワクチンとの因果関係を問わず、様々な理由で慢性疼痛などの機能性身体症状で心と体の症状に苦しむお子さんとそのご家族の痛みと苦悩を一刻も早く解決するために、慢性疼痛に対処できる医療ネットワークを形成し、専門機関へ紹介し、早期診断・早期治療を行うシステムを構築することを提言してきました。現在、痛み の 専 門 家、日本医師会、日本小児科学会・医会および厚生労働省と協力してその作業を行っております。

わが国では、子宮頸がんは20～30歳代の若い女性において、その罹患数、死亡数ともに増加傾向にあります。したがって、その発症を予防するため（一次予防）のHPV ワクチン接種と早期診断・治療のための子宮頸がん検診（二次予防）の二本柱がとても大切です。オーストラリア、英国、北欧諸国、米国などでは、HPV ワクチン接種開始から、約6～7年を経て、HPV の感染率だけでなく子宮頸がんの前がん状態である高度異形成が減少するという効果が現実のものとなりました。そのような中で、わが国の現状はきわめて例外的であり、このままでは十数年後には日本だけが子宮頸がん罹患率の高い国となることが懸念されます。

今回、厚生労働省副反応検討部会での審議ならびに提出された国内外の資料の科学的根拠に基づき、HPV ワクチンの接種勧奨が一刻も早く再開されることを強く希望するものです。併せて、医療従事者、教育関係者、一般市民、およびメディアにおいても、「心身の反応（機能性身体症状）」に対する理解が遍く広がり、適切な医療の受診が促されることでそれらが解決されることを願ってやみません。